

COLUMN

きれいな海に誓う「脱使い捨てプラスチック」

ジャーナリスト・環境カウンセラー

崎田 裕子

SAKITA YUKO

1974年、立教大学社会学部卒業。出版社で11年間雑誌編集者を務めた後、フリージャーナリストに。生活者・地域の視点で環境問題、特に「持続可能な循環型社会づくり」を中心テーマに取り組む。早稲田大学招聘研究員。環境省登録の環境カウンセラーとして、環境学習やまちづくりにも関わる。NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット前理事長、NPO法人新宿環境活動ネット代表理事。環境省「中央環境審議会」、経済産業省「総合資源エネルギー調査会」委員、東京2020大会組織委員会「街づくり・持続可能性委員会」委員など。全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会会長。



「海岸でクリーンエイドを実施すると、どうしてごみがなくなるのか、つくづく思います」

調査だけでなく海岸清掃にも取り組む大阪府立大学の准教授は、それまでの穏やかな語り口から一変した。そして、「すみません、ごみのはなしになるとつい熱くなってしまうんです」と申し訳なさそうに発言をまとめた。

海洋プラスチック対策を視野に、2020年秋に「散乱防止条例」を制定した和歌山県で、10月中旬、「第15回3R推進全国大会」が開催された。

新型コロナ感染症対策のためオンライン開催となったが、海洋プラやプラスチック対策の方向性を軸に開催された記念シンポジウムは、和歌山県と大阪、そして東京の3R活動推進フォーラム事務局と環境省をつないで実施され、当日及び1か月の配信で1200回を超える総再生回数となった。

専門家に基調講演、特別講演をしていただいた後、パネルディスカッションのコーディネーターを務めたが、化学・製造・流通に関わる企業や研究機関、自治体など、驚くほど多様な方々に参加いただき、社会の関心の高さを改めて実感した。

参加者の関心事はもちろん、2021年6月に成立したばかりの「プラスチック資源循環促進法」で、2022年4月の施行に向けて今まさに政省令の検討が進んでいる。

世界的に海洋プラ対策が進む中、日本も2019年にまず「プラスチック資源循環戦略」を策定し、2020年7月からレジ袋が有料化された。

プラ容器は壊れにくく運びやすく、食品安全にも有用だが、一人当たり廃棄量が世界2位の状況は、社会全体での意識改革が急務となっている。「戦略」では「3R+Renewable」を基本原則とし、①2030年までにワンウェイプラを累積25%排出抑制、②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに、③2030年までに容器包装の6割をリユース又はリサイクル、④2035年までに使用済みプラ100%有効活用など6項目掲げた。「促進法」ではこの野心的マイルストーン実現めざし、設計製造・販売提供・消費排出・回収資源化の段階で各主体がそれぞれ率先し、あるいは連携して取り組む、促進型の体系になっている。

まずリデュース・リユースとして製造事業者へ設計指針を示し、排出抑制への対応を求めている。消費者の商品選択は重要で、販売事業者の使用合理化も含め、各主体へ取組が期待されている。

リサイクル徹底では、自治体のプラ容器包装分別回収で、資源化事業者と連携しプラ製品と一括回収もできるようになる。モデル地域のアンケートでは、住民の“参加しやすい”という声が高い。

今後はプラ一括回収が進むと考えられるが、製造・販売事業者にも自主回収・再資源化に積極的に努めるよう求めている。

パネルに参加した花王(株)ESG部門担当者からもプラ素材の使用削減や自主回収・資源化への意欲を伺い、企業・消費者・行政のパートナーシップで行動変容を具体化し、未来のいのちを守ろうという熱い思いを共有できたことが、大きな収穫。この変革をみんなで実現したいと願う。